

電力料金に関する確認書（案）

需要者	: 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
供給者	
需要場所	: 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下甲という）と（以下乙という）とは、2020年4月1日に甲乙間において締結された、電気需給契約（以下原契約という）第11条（料金）に基づく電気料金につき、以下のとおり確認する。

1. 料金

（1）基本料金

基本料金は1月につき別紙2の通りとする。

①常時電力について、まったく電気を使用しない場合（予備電力によって電気を使用した場合を除く）の基本料金は半額とする。

②常時電力、自家発補給電力（使用月）について、力率が85%を上回る場合は、その上回る1%につき基本料金を1%割引し、85%を下回る場合は、その下回る1%につき基本料金を1%割増する。

基本料金の算定式は、以下の通りとする。

契約電力×基本料金単価×{1 - (力率/100 - 0.85)}

③自家発補給電力（不使用月）について、基本料金単価は使用月の30%の単価とする。

（2）電力量料金

電力量料金はその1月の電力使用量によって算定し単価は別紙2の通りとする。

（3）燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金

燃料費調整単価、および再生可能エネルギー発電促進賦課金は中部電力株式会社が定める価格を適用する。

2. 本確認書の有効期間

本確認書は2020年4月1日から適用されるものとし、有効期間は原契約と同様とする。

この確認書締結の証として本確認書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

年 月 日

甲 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 滝谷 博志

乙